

令和8年度阿賀町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

(1) 地域の概要

当町は、新潟県の東部に位置し、県都新潟市から磐越自動車道で約35分、一般国道49号では、約60分で町中心部に到着する距離であり、町の東側は福島県と接している。

町の中央を阿賀野川とその支流の常浪川が流れ、その沿岸の段丘を中心に開けた山間地域で、中心部は比較的平坦であるが、周辺は急峻な山岳地帯に囲まれており、北に大きく飯豊山塊が広がり、南には越後山脈が南北に走っている。町の面積は952.89km²で新潟県の7.6%を占めている。

町の総人口は、令和8年2月末現在（住民基本台帳数値）で8,676人となっており、平成17年の町村合併以後の20年間で約45%の人口が減少し、急速に過疎化が進んでいる。そのうち65歳以上の高齢者は約50%以上を占め、高齢化率は県内トップクラスである。

気候は、日本海岸気候と内陸性気候の特徴を併せ持っており、1991年から2020年までの30年間の平均気温が11.6℃であるが、2021年から2025年までの5年間では平均気温が12.4℃であり、ここ5年間で0.8℃平均気温が上昇していることになる。

年間を通じての気温差は30℃を超え、1日の気温差も大きい。また、降雨量も多く、冬の積雪は中心部で1.5m、山間部で2.5m前後に達し、根雪期間は12月下旬から3月下旬におよび、特別豪雪地帯に指定されている。また、盆地特有の気候により、近年、夏場は猛暑日が多発しており、様々な影響を及ぼしている。夏場の高温が作物に与える影響は年々大きくなっている。

(2) 地域の農業

当町は少子高齢化が進み、離農する農家が増えている。また、サル・イノシシ・クマ・ハクビシン・シカなどの鳥獣による農作物・農地被害が多発しており、近年は特にイノシシによる水田への被害が顕著で耕作者の生産意欲が低下する事態もみられている。町としても電柵設置や不要果樹伐採等による被害防止対策への助成を実施しているが、農業収入と電柵設置等の被害防止対策費用とのバランスが取れず、園芸や畑作に不向きな地域性が更に加速している。また、水田では電柵設置前や電柵撤去後にイノシシによる畦畔を掘り崩す被害が多発し、畦畔修繕の費用が嵩むなど、獣害への対策に対する費用は増加傾向にある。

農業の中心である水稻は、農業公社や農業法人、担い手へ農地集積が進み、経営面積は拡大傾向にあるが、規模拡大の弊害として適切な栽培管理や農地、農業インフラの維持管理ができず、品質の低下を招きかねない事態が起きている。特に山間部においては高齢化での離農が加速しているが、収益性が乏しいことから、法人等の営農・入り作に結びつかず遊休農地が増加している。

また、大部分の農地は、急傾斜・小面積等の条件不利農地であるため生産性が上がらず、近年の肥料・燃料の高騰も相まって所得の確保が難しい状態になっている。

(3) 地域農業の課題解決に向けた取組目標

競争力ある水田農業の確立のためには、担い手への農地集積を図り、規模拡大を推進するとともに生産コストの低減を図る必要がある。一方で、急傾斜地が多数占めている

中山間地農業の維持・管理には、農業者人口の増加が不可欠なため、中山間地域直接支払交付金や各種支援策を有効活用し、所得確保と農業人材の確保の取組を進めていく。

水稻の低コスト生産のための大型機械の導入を進める必要があるが、個別経営体での導入は厳しいため、共同利用の体制づくり等を進めることで、地域一体となった低コスト生産を推進するとともに、町内の酒蔵から求められている酒造好適米や加工用米（掛け米）生産の維持を図り、需要に応じた米づくりを進めていく。

地域農業の中心である水稻をベースにしつつ、高収益作物も組み入れた農業者の所得確保に向けた作付の体系づくりを推進する。

これらの取組を進める上で、産地交付金の活用により水稻に適した農地と高収益作物等に適した農地を選択しながら、鳥獣被害を克服し、複合経営を進めることで農業者所得の安定化を図り、水稻のみに依存した農業からの脱却を推進していく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

- ① 当町には、新潟を代表する老舗酒蔵が2蔵あり、日本酒の原材料である酒造好適米や加工用米（掛け米）を地元産にこだわり酒造りを行っている。このため、実需者から求められる品質や数量を維持するため、地元農家の有志による奥阿賀酒米研究会を組織し、需要に応じた計画的な生産を行っている。

令和7年産主食用米の価格の高騰により、農業者の酒米への生産意欲が低下し、地元酒蔵は酒米や掛け米の調達に苦労していることから各種の制度を最大限活用し、酒蔵の求める生産量の確保に努める。

生産者、酒蔵、町が連携し、生産拡大や原材料の高品質化、製品のブランド化、宣伝・PRの強化を進め、生産から消費までを結びつける日本酒版のフードチェーンづくりに取り組んでいく。また、阿賀町産地酒のグローバルなブランド化を目指し、輸出拡大に向けた販路開拓やプロモーションはもちろん、高付加価値化に向けた取組を支援することで需要拡大に繋げていく。

- ② 中山間地である当町においては、野菜類や果樹類の多くは鳥獣被害を誘引する原因となるため、産地化や面積拡大が難しい状況となっている。これらを考慮し、町内において比較的鳥獣被害を受けにくい平野部の地区においては、町で指定した高収益作物の面積拡大による収益力の強化に努め、山間部の鳥獣被害を受けやすい地区においては、地域振興作物である山菜やエゴマ等の被害を受けにくい作物を作付けすることで産地化を図っていく。併せて町内の実需者と連携することで6次産業化を推進し、需要の拡大を図っていく。

エゴマについては、収穫時の労働力低減のため、町で機械整備したことを農業者に広く周知することで水田での作付転換を促していく。

産地交付金については、畑地化により安定収量を確保するまでの導入的な役割とすることで、販路開拓を見据えながらの転換に繋げていくことを目標とする。

- ③ 中山間地である当町では、そばが古くから作付けされており、各家庭において食す文化が形成されている。また、町内において手打ちそば店が8店舗あることから、そばの需要としても確保されている。

令和3年度に町でそば乾燥調製・製粉施設を整備し、町内産そばを製粉して実需者に提供できる体制を整備した。町内産そばの利用拡大が見込める基盤ができたことにより、町内の実需者の要求を充たす生産量や品質がより一層求められていることから、産地交付金を活用し、実需者の求める量と質の確保と生産者所得を目指していく。町内のそばの生産の中心組織である一般財団法人上川農業振興公社を中心に、生産体制の組織化や

団地化を進めており、コスト削減や作業の効率化が図られつつある。今後、そば需要増加に対する生産拡大等について、組織として計画的に取り組んでいくことを目標とする。

- ④ 近年、世界的に気象災害や巨大地震など甚大な被害をもたらす自然災害が増加しており、災害用非常食への関心や需要が高まっていることから、当町では、阿賀町産コシヒカリを使用したフリーズドライ加工の災害用非常食（新潟ごはん）を町内事業者と共同して商品化した。

阿賀町産コシヒカリを原料とし、加工用米の原材料コストの低減に繋げ、買い求めやすい価格帯にすることで需要の拡大を目指す。

- ⑤ 当町における水稻品種は「コシヒカリ」の生産が中心となっており、中でも慣行栽培と比較して化学肥料、農薬の使用量を5割減らし、環境に配慮して生産した特別栽培米コシヒカリは、2022年から2024年まで3年連続でモンドセレクションの最高金賞・金賞を受賞し、世界基準の評価を受けている。

今後も環境に配慮した生産の取組を進め、国内はもとより海外にも販路拡大を目指す。

- ⑥ 当町では長岡技術科学大学と連携し、バイオスティミュラント（特殊微生物製剤・光合成促進剤）技術による水稻の高温・倒伏耐性と自然薯をはじめとした農産物の収穫量の増加を目指した共同研究を行っている。

化成肥料や農薬の使用を抑えた農作物生産の取組と併せ、安全・安心な農産物の提供、低コスト生産による持続可能な農業を目指すことで、農産物の高付加価値化はもちろんのこと、「農業をするなら阿賀町」を合言葉に新規就農者の獲得を目指していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当町の水田約883haのうち、水稻の作付は年平均で540ha前後であり、水稻以外の作付は約88haとなっている。

畑地化については、鳥獣被害を誘発する可能性の高い耕作放棄地を減らすためにも、鳥獣被害に耐性の高い作物で需要のあるエゴマや山菜、こんにゃく芋などの作付を推奨しながら畑地化を推進していく。

また、水稻以外の作付が複数年を経過している水田において畑地化を検討し、中山間地の特性を生かした高収益作物等の作付を推進するとともに、畑地化支援の活用を促していく。併せて、農地の利用効率化や担い手確保に向け、基盤整備は今後の農業を推進する上で重要な要素を占めていることから、稲作中心の営農体系から、水田を活かした園芸の2割導入を目指すなどの複合的な経営を推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

当町の気候特性である、日中の気温が高く夜間は冷涼という、良食味米の生産条件を活かすとともに、阿賀野川の最上流域の地という清涼で豊富な水を活かした米づくりに引き続き取り組み、生産者要件や食味・品質基準などを徹底し、高いレベルで安定した食味・品質を確保することで「ブランド化」を図っていく。

米需要に左右されない「ブランド力」の発現を目指し、真に消費者の求める米づくりの推進を図るとともに、生産から販売先までを見据えた作付けを進める。また、機械化・共同化などの低コスト化を推進しながらも品質を確保した米の安定生産を進める。

町内産のコシヒカリ3品が「モンドセレクション」において、最高金賞・金賞を3年連続で受賞し、世界基準での高品質を証明できたため、このことを多くの消費者に積極的

にPRして需要を喚起し、単価の上昇や販路拡大から農家所得を向上させ、担い手の確保等に繋げていく。

酒造好適米については、直近の主食用米の高騰によりコシヒカリ等との価格差が生じ町内酒蔵は必要数量の確保に苦慮している。酒造好適米と他の主食用米の買取価格の平準化が、酒米生産量の維持、確保につながることから、今後は、JAや実需者とともに酒米と主食用米の価格差を埋めることも検討したい。

原材料費の高騰は避けられないことから、より一層のハイブランド化や需要拡大の視点が重要であり、酒米生産量の維持とともに酒蔵と連携した販路開拓を検討していく。

(2) 備蓄米

町内では需要に応じた米生産が行われている状況にあり、現時点で備蓄米の生産は積極的に推進しない。

(3) 非主食用米

ア 加工用米

地元酒蔵による掛け米の使用を中心とした、地産地消による地元の実需者との結びつきを強化するとともに、地力向上対策の実施や生産性向上の取組を推進し、品質の向上を図る。また、実需者の需要拡大の取組を支援するなどし、販路と需要量を拡大することで、生産量の確保を目指していく。また、中山間農業の担い手である認定農業者や認定新規就農者の栽培導入や生産拡大に対して、産地交付金の活用を行いながら、農業収入の確保に繋げていく。

イ 飼料用米・WCS用稲

世界経済や情勢の不安定さから、家畜飼料の高騰が起きており、町内畜産家は飼料の確保に苦労している。

当町においては、主食用水稻を家畜飼料への転換は取り組まれてこなかったが、畜産農家の要望を踏まえ、国県の作付支援等を啓蒙し、飼料用米・WCS用稲の供給に向けた需要に応じた作付を展開していく。

ウ 米粉用米

主食用米の価格安定のために、県内の需要を把握した中で作付に向けた検討を行う。

エ 新市場開拓用米

今後の主食用米の需要動向によっては、今後、大きな需要が見込まれる新たなマーケットを切り拓いていくことも重要となることから、町内の酒蔵と連携し、日本酒の輸出を切り口とした新市場開拓用米へ転換する取組を展開していく。また、主食用水稻においても海外のニーズである、減肥、減農薬をベースとしながら、良食味、高品質を維持していきながら、新たな販路としての展開を検討する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

大豆については、現在のところ自家消費が専らであるが、町内で造り味噌店や豆腐店があることから、かなりの需要は見込まれる。しかしながら、猿害を受けやすい作物であるため、被害防止対策を実施しながら作付けを展開し、将来的には、町内の需要を充たすことを目指していく。また、中山間農業の担い手である認定農業者や認定新規就農者の栽培導入や生産拡大に対して、国県の補助事業等を啓蒙していきながら、農業収入の確保に繋げていく。

飼料作物については、町内に畜産農家はあるが作付けされていないことから、畜産農

家の要望を踏まえた作付けの展開を図っていく必要がある。また、今後、町内の需要を見極めながら、飼料作物の生産を検討していく。

(5) そば

そばは、中山間地域等における地域活性化を担う重要な振興作物であることから、需要と供給のバランスを図りながら、適期播種や排水対策等による安定生産と品質向上を図るとともに、収穫したそばの全量 1 等級を目指す。また、地域内外の実需者との連携を密にし、新たな需要の創出・拡大をすることで、生産面積の拡大に繋げる。

町で整備した乾燥調製・製粉施設を有効活用し、求めやすい価格で高品質なそば粉や加工商品を需要に応じて提供できるよう、産地交付金の活用に加え、町独自の支援を行うなどして生産拡大に繋げる。

昨今、気候不順や獣害による収量の減少が起こっているため、生産者に対しては、被害防止の対策を施すよう注意喚起を行う。

(6) 地力増進作物

特になし

(7) 高収益作物

野菜は、J A、市場のほか、地域や直売所、学校給食などから多様な種類の作物と供給量を求められていることから、産地交付金を活用し、一層の作付面積の維持・拡大を図る。特に生産拡大を進めている、にんじんやこんにゃく芋、かぼちゃは適切な肥培管理により、品質の向上と均質化を図る。また、安全・安心な生産の推進と生産履歴の記帳を含めたトレーサビリティシステムの確立を図っていきながら、消費者の求める農産物の提供を支援する。

町で作付けを推奨している山菜については、その需要が年々高まってきているため、中山間地域における水稻の代替作物として作付面積を拡大し、畑地化に向けた支援を進めていく必要がある。

これらの品目については、中山間農業の担い手である認定農業者や認定新規就農者に対して、産地交付金の活用を働きかけながら、生産拡大と農業収入の確保に繋げていく。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	476.28		476.64		476.64	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米	41.60		30.80		30.80	
麦						
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば	14.77		15.50		15.50	
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	25.77	0	25.56	0	25.56	
・野菜	10.25		10.25		10.25	
・花き・花木	0.53		0.53		0.53	
・果樹	6.6		6.60		6.60	
・その他の高収益作物	8.39		8.18		8.18	
その他	1.81		1.85		1.85	
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	そば（基幹作）	品質確保支援	1 等級数量 作付面積	(7年度) 1,147.5kg (7年度) 14.77ha	(8年度) 2,700kg (8年度) 15.50ha
2	かぼちゃ類、じねんじょ、 にんじん、こんにゃく芋 （基幹作）	高収益作物作付支援	作付面積	(7年度) 1.05ha	(8年度) 1.25ha
3	山菜類（基幹作）	地域振興作物作付支援	作付面積（山菜類）	(7年度) 1.81ha	(8年度) 1.85ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

新潟県

協議会名:阿賀町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	品質確保支援	1	1等:16,800 (上限単価:33,600) 2等:8,400 (上限単価:16,800)	そば(基幹作)	①1等又は2等のみ ②品質向上の取組を行うこと
2	高収益作物作付支援	1	10,000 (上限単価:20,000)	かぼちゃ類、じねんじょ、にんじん、こんにゃく芋(基幹作)	出荷・販売を行うこと
3	地域振興作物作付支援	1	10,000 (上限単価:20,000)	山菜類(基幹作)	①出荷・販売を行うこと ②収量増加、品質向上の取組を行うこと

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。